

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

七尾市長

届出者 住所
氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更
建築物の建築又は工作物の建設
建築物等の用途の変更
建築物等の形態又は意匠の変更
木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所
- 2 行為の着手予定日 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(1)土地の区画形質の変更		区域の面積			m ²
建の 築建 物設 の 建 築 又 は 要 工 作 物	(イ)行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)				
	(ロ)	届出部分	届出以外の部分	合計	
	(i)敷地面積				
	(ii)建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²	
	(iii)延べ面積	m ²	m ²	m ²	
	(iv)高さ	(v)用途			
	地盤面から m	(vi)かき又はさくの構造			
(3)建築物 等の用途 の変更	(イ)変更部分の延べ面積				m ²
	(ロ)変更前の用途				
	(ハ)変更後の用途				
(4)建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容				
(5)木竹の伐採	伐採面積			m ²	

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 3 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。